

令和5年度実施計画（繰越分） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の効果検証等

事業No.	交付対象事業の名称	事業の概要	事業期間		事業費 (単位：円)	うち交付 金充当額	実績及び効果検証	評価
			始期	終期				
1	低所得世帯生活支援給付金【非課税世帯（被扶養者のみ世帯を除く）への7万円給付】【物価高騰対策給付金】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税非課税世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税非課税世帯 給付金：1世帯あたり70,000円 対象経費：給付金及び事務費	R5.12	R6.9	220,619,463	172,893,463	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：218,470,000円（3,121世帯） 事務費： 2,149,463円 ※事業費及び交付金充当額は令和5年度決算額を記載。令和6年度計画事業No.1が本事業の繰越分に該当。	2 効果的であった
2	低所得世帯生活支援給付金【均等割のみ課税世帯（被扶養者のみ世帯を除く）への7万円給付】【物価高騰対策給付金】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税均等割のみ課税世帯 給付金：1世帯あたり100,000円 対象経費：給付金及び事務費	R5.12	R6.9	52,096,288	47,197,519	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：15,480,000円（516世帯） 35,840,000円（512世帯） 事務費： 776,288円 ※上記516世帯は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金時の30,000円給付における財源振替。512世帯へ追加70,000円給付。 ※事業費及び交付金充当額は令和5年度決算額を記載。令和6年度計画事業No.2が本事業の繰越分に該当。	2 効果的であった
3	低所得世帯生活支援給付金（子ども加算）【物価高騰対策給付金】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯 給付金：子ども1人あたり50,000円 対象経費：給付金及び事務費	R6.3	R6.9	16,056,410	14,522,481	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：14,950,000円（299人） 事務費： 1,106,410円 ※事業費及び交付金充当額は令和5年度決算額を記載。令和6年度計画事業No.2が本事業の繰越分に該当。	2 効果的であった
10	低所得世帯生活支援給付金【均等割のみ課税世帯のうち被扶養者のみで構成する世帯への3万円給付】							
11	低所得世帯生活支援給付金【非課税世帯のうち被扶養者のみで構成する世帯への7万円給付】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税非課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成する世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税非課税世帯のうち被扶養者のみで構成される世帯 給付金：1世帯あたり70,000円 対象経費：給付金及び事務費	R5.12	R6.9	20,287,660	20,287,660	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：20,090,000円（287世帯） 事務費： 197,660円 ※令和6年度への繰越事業であるが、令和5年度中支給で完了（令和6年度に入っての支給対象者は無し）。	2 効果的であった
12	低所得者生活支援給付金【均等割のみ課税世帯のうち被扶養者のみで構成する世帯への7万円給付】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税均等割のみ課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成する世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税均等割のみ課税世帯のうち被扶養者のみで構成される世帯 給付金：1世帯あたり70,000円 対象経費：給付金及び事務費	R5.12	R6.9	353,444	353,444	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：350,000円（5世帯） 事務費： 3,444円 ※令和6年度への繰越事業であるが、令和5年度中支給で完了（令和6年度に入っての支給対象者は無し）。	2 効果的であった
13	低所得世帯生活支援給付金【子ども加算のうち被扶養者のみで構成する世帯への給付】	物価高の影響を強く受ける令和5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成する世帯に対し交付金を支給することで、経済的負担の軽減を図る。 【実施内容】 対象者：R5住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳未満の子どものいる世帯 給付金：子ども1人あたり50,000円 対象経費：給付金及び事務費	R6.3	R6.9	107,401	107,401	物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯に対し、給付金を支給することで、経済負担の軽減を図ることができた。 給付費：100,000円（2人） 事務費： 7,401円 ※令和6年度への繰越事業であるが、令和5年度中の支給分で完了（令和6年度に入っての支給対象者は無し）。	2 効果的であった

交付金充当額の計 255,361,968

※「事業No.」は、令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画における事業No.です。一部事業No.は、国によって指定されているため、欠番もあります。